

- 「新・放課後子ども総合プラン」最終年度にあたり、受け皿確保（152万人分）や待機児童対策に集中的に取り組んできたが、目標の達成は困難な状況。
- 放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、とりまとめた。
- 「こども未来戦略」における加速化プラン期間中、早期の受け皿整備の達成に向け、本パッケージは令和5～6年度に取り組む内容をまとめたものである。

## 1. 放課後児童対策の具体的な内容について

放課後児童クラブの実施状況 (R5.5.1) 登録児童 145.7万人 待機児童 1.6万人  
(R5.10.1) 登録児童 139.9万人 待機児童 0.8万人

### (1) 放課後児童クラブの受け皿整備等の推進

#### 放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 放課後児童クラブ施設整備の補助率の向上【R5補正】
- ② 学校（校舎、敷地）内における放課後児童クラブの整備推進
- ③ 学校外における放課後児童クラブの整備推進（補助引き上げ）【R5から実施】
- ④ 賃貸物件等を活用した放課後児童クラブの受け皿整備の推進（補助引き上げ）【R6拡充】
- ⑤ 学校施設や保育所等の積極的な活用

#### 放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善【R6拡充】
- ② 放課後児童クラブに従事する職員に対する処遇改善
- ③ ICT化の推進による職員の業務負担軽減【R5補正】
- ④ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減

#### 適切な利用調整（マッチング）

- ① 正確な待機児童数把握の推進
- ② 放課後児童クラブ利用調整支援事業や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等（補助引き上げ）【R6拡充】

#### その他

- ① 待機児童が多数発生している自治体へ両省庁から助言
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進
- ③ 更なる待機児童対策（夏季休業の支援等）に係る調査・検討

### (2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

#### 放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターの人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善（再掲）
- ② 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

#### 多様な居場所づくりの推進

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の「校内交流型」「連携型」の推進
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）【R5補正】
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部再掲）
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応
- ⑤ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知等）

#### 質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組
- ③ 事故防止への取組
- ④ 幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援

## 2. 放課後児童対策の推進体制について

### (1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

### (2) 国における役割・推進体制

- ① 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- ② 放課後児童対策の施策等の周知

## 3. その他留意事項について

### (1) 放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小・中学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

### (2) 子ども・子育て支援事業計画との連動について

### (3) こども・子育て当事者の意見反映について